

(Ver. 3.3) を公開

- (11) 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた妊娠中の女性労働者への配慮について要請されました
- (12) 新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止に向けた職場における対応について

【熊本県】

- (1) 令和元年度版 がん患者等就労支援リーフレットを作成

◇新型コロナウイルス感染症に関する情報

◇ 令和2年度 産業保健研修会について

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年4月開催予定の産業保健研修会は開催いたしませんのでご理解のほどお願いいたします。

また、5月以降の産業保健研修計画については決定しだいメールマガジン・ホームページ上でお知らせいたします。

近県の産業保健総合支援センターでも参加可能ですのでご利用ください。

- ・福岡産業保健総合支援センター
<http://www.fukuokas.johas.go.jp/seminar.html>
- ・佐賀産業保健総合支援センター
<https://www.sagas.johas.go.jp/publics/index/21/>
- ・大分産業保健総合支援センター
<http://www.oitas.johas.go.jp/>
- ・長崎産業保健総合支援センター
<https://www.nagasaki.johas.go.jp/seminar/>
- ・宮崎産業保健総合支援センター
<https://www.miyazakis.johas.go.jp/infotrain/>
- ・鹿児島産業保健総合支援センター
https://kagoshimas.johas.go.jp/information/information_category/seminor

熊本産業保健総合支援センターから『産業保健に関する質問募集』のお知らせ』！

会社の衛生管理の担当者を選任されたが、衛生管理活動をどう進めたらいいか、社内でメンタルヘルス対策を進めたいがどう対応したらいいのかわからない等といったことでお悩みではありませんか。

当センターでは、メンタルヘルスや健康管理など産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフが相談に応じ、解決方法を助言します。今お悩みのこと、疑問に思っていることがありましたら以下のいずれかの方法でご相談下さい。相談はすべて無料です。相談により知り得た情報等は保秘します。

- ・ホームページ:<https://www.kumamotos.johas.go.jp/FormMail/soudan/index.php>
- ・メール:ksanpo43@kumamotos.johas.go.jp
- ・FAX:096-359-6506/TEL:096-353-5480

尚、電話、FAX、メール等の方法で、回答いたします。
回答先及び回答方法は以下の通りです。

- ・ご希望回答方法(電話・FAX・メール・郵便)
- ・住所等
- ・会社名
- ・担当者名
- ・電話番号
- ・FAX番号
- ・メールアドレス
- ・メルマガ配信希望(メールアドレス)



 いろいろなお知らせ

◆研修会・セミナー・説明会

- (1) 令和2年度上半期(4～9月)両立支援コーディネーター基礎研修日程を掲載
 【独立行政法人労働者健康安全機構】

令和2年度上半期(4～9月)両立支援コーディネーター基礎研修の日程が掲載
 されております。

※天災事変その他やむを得ない事由(新型コロナウイルスなどの感染症の拡大防止の
 場合を含む)により本研修を延期・中止等する場合があります。

・東京会場	5月8日(金)	9日(土)	は開催中止です。
・秋田会場	5月30日(土)	9:00	～ 17:30
・神奈川会場	6月26日(金)	9:00	～ 17:30
・神奈川会場	6月27日(土)	9:00	～ 17:30
・福岡会場	7月4日(土)	9:00	～ 17:30
・岩手会場	7月11日(土)	9:45	～ 18:15
・新潟会場	7月11日(土)	9:00	～ 17:30
・香川会場	7月31日(金)	9:00	～ 17:30
・島根会場	8月1日(土)	9:00	～ 17:30
・広島会場	8月2日(日)	9:00	～ 17:30
・福島会場	8月8日(土)	9:00	～ 17:30
・愛知会場	8月29日(土)	8:55	～ 17:30
・宮城会場	9月5日(土)	10:00	～ 18:30
・長野会場	9月5日(土)	9:30	～ 18:30
・福井会場	9月18日(木)	9:30	～ 18:00
・兵庫会場	9月25日(金)	9:00	～ 17:30

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20200303125127.html>

◆当センター及び機構本部からのお知らせ

- (1) 「産業保健総合支援センター」「地域産業保健センター」取り組みPR動画
 ダイジェスト版2020年3月1日(日)より順次全国配信

独立行政法人 労働者健康安全機構(本部:神奈川県川崎市)は、産業保健活動の
 活性化とこれまで以上の認知度向上を図るため、女優の「のん」さんを起用した産
 業保健総合支援センターと地域産業保健センターに関するPR動画を全国主要駅サイ
 ネージ及びトレインチャンネルで2020年3月1日(日)より順次全国配信します。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20200303130614.html>

- (2) 産業保健総合支援センターの取り組みについてご紹介します。

産業保健総合支援センターの取り組みについて紹介動画を作成いたしました。
産業保健総合支援センターを「のんさん」が紹介します！
<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20190409163000.html>

(3) サラリーマン金太郎が「治療と仕事の両立支援」に取り組みます！
もしも「サラリーマン金太郎」が中小企業の社長だったら…
当機構と「サラリーマン金太郎」特別コラボマンガ掲載中
治療と仕事の両立支援について、サラリーマン金太郎が取り組みます！
<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20190507151835.html>

(4) 研修教材「これからはじめる職場環境改善～スタートのための手引～」
<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20181206153805.html>

(5) 【ストレスチェック制度】高ストレス者に対する面接指導視聴覚教材掲載
<https://www.kumamotos.johas.go.jp/documents/H30/johas20180514.html>

(6) 治療と仕事の両立支援ポータルサイト公開
独立行政法人 労働者健康安全機構では、「治療と仕事の両立支援ポータルサイト」をこのたび開設しました。支援制度や事例、様式集、法令制度や全国の研修情報など多種にわたる情報を提供しております。
https://www.kumamotos.johas.go.jp/ryouritsu/ryouritsu_topix.htm

(7) 地域産業保健センターのご案内（全て無料です）
<https://kumamotos.johas.go.jp/chiiki.htm>

- ・阿蘇地域産業保健センター
Tel 0967-34-1177 Fax 0967-34-1619
- ・有明地域産業保健センター
Tel 0968-72-3050 Fax 0968-72-3930
- ・天草地域産業保健センター
Tel 0969-25-1236 Fax 0969-24-4126
- ・菊池鹿本地域産業保健センター
Tel 0968-23-1210 Fax 0968-23-1211
- ・熊本地域産業保健センター
Tel 096-366-2711 Fax 096-366-2750
- ・人吉球磨地域産業保健センター
Tel 0966-22-3059 Fax 0966-22-3059
- ・八代水俣地域産業保健センター
Tel 0965-39-9531 Fax 0965-39-9532

(8) 新入社員や20代の若手職員を対象とした「メンタルヘルス対策教育研修」
新入社員や若手職員など、仕事をしていく上で大きな負荷を抱えやすい若年労働者・新入社員に対してセルフケアを促進するための教育を無料で実施しております。
<https://kumamotos.johas.go.jp/shien/index.html>

(9) 医療情報サイト「メディカルノート」における両立支援特集ページ掲載
病気と向き合いながら仕事を続けたい方をサポートする

当機構における両立支援の取組について、医療情報サイト「医師・病院と患者をつなぐ医療検索サイト メディカルノート」に特集記事が掲載されました。
各産業保健総合支援センター・労災病院においての両立支援の活動・取組、両立支援コーディネーターについてインタビュー形式で読みやすいので、ぜひご覧ください。

熊本では、熊本労災病院で実際に心不全の治療を受けながら、仕事に取り組む職員の実話をもとに両立支援のポイントを解説しております。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20190717130942.html>

◆労災疾病等医学研究普及サイトのご案内

<https://www.research.johas.go.jp/index.html>

『脊椎・脊髄損傷』について

脊椎は脳と末梢神経をつなぐ大切な器官です。脊椎やその中を通る脊髄に損傷を受けると、四肢体幹にだけでなく、膀胱や直腸にまで様々な程度の麻痺を生じます。現在日本には10万人以上の脊髄損傷者がいて、毎年5,000人以上が新たに脊髄損傷を負っています。わが国では、高齢化に伴って脊髄損傷者がますます増えており、高齢者が脊髄損傷とうまく付き合いながら、いかに長く働きやすい社会を実現できるかが課題となっております。

本研究では、こうした高齢者の脊髄損傷と労働の両立という課題について、脊髄損傷の予防という観点から、脊髄・脊椎のデータを集めて研究してきました。

例えば、平成21年～平成25年の研究では、単純X線検査やMRI検査データを収集し調べたところ、椎体や椎間板・頸椎の大きさや変性度の変化が加齢に伴う傾向がありました。

また、脊椎・脊髄損傷の原因となる「頸椎部脊柱管狭窄症」を評価する基準となる、健常日本人のMRI計測による基準値を設定しました。

本研究の詳細については、こちらからご覧いただけます。

→https://www.research.johas.go.jp/22_sekizui/index.html

『両立支援コーディネーター』について

労働人口の高齢化等、労働力需要の変化が中長期的に見込まれる中、生活習慣病等の病気の有病率は年齢が上がるほど高くなる状況にあり、企業では病気を抱える者への対応がますます必要となってきます。

平成29年3月の政府の「働き方改革実行計画」では、病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートする仕組みとして、患者、主治医、会社などのコミュニケーションのハブとして機能する『両立支援コーディネーター』の養成等に取り組むことが示されています。

当機構では、平成27年度から『両立支援コーディネーター』の養成研修を実施しており、当初は勤労者医療を推進する労災病院の職員のみ対象としていましたが、平成29年度から一般医療機関や企業等で両立支援に携わる方全般へ対象を拡大したため、受講者数は大幅に増加し、令和2年3月末時点で、全国で4,129の方が修了しています。

この修了者数(4,129人)については、「働き方改革実行計画」に示された「2020年度までに両立支援コーディネーター2千人養成」の目標を2年前倒しで達成しています。

治療をしながら安心して働き続けられる社会を目指し、治療と仕事の両立支援の仕組みが全国各地で幅広く普及されるために、今後も養成研修を開催してまいります。

★研修情報はこちら

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/1426/Default.aspx>

★両立支援コーディネーターについて知りたい方はこちら

<https://www.research.johas.go.jp/ryoritsucoo/>

◇————— 主な行政の動き

【厚生労働省】

(1) 治療と仕事の両立支援ポータルサイトに「今月の現場から

(保健師コラムリレー：岸香織氏) を掲載

治療と仕事の両立支援ポータルサイトに、今月の現場から（保健師コラムリレー）を追加掲載されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20200304112150.html>

(2) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた労働安全衛生法に基づく健康診断の実施等に係る対応について

新型コロナウイルス感染については、閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下で、咳やくしゃみ等がなくても感染が拡大するリスクがあるとされていること等から、健康診断の実施時期を当面の間延期することとして差し支えない旨通知されました。なお、これらの取扱いにつきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた当面の間に限られた対応となります。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20200309094455.html>

(3) 「人生100年時代に向けた高年齢労働者の安全と健康に関する有識者会議」の報告書を公表

「人生100年時代に向けた高年齢労働者の安全と健康に関する有識者会議」の報告書が公表されました

～エイジフレンドリーな職場の実現に向けて～

人生100年時代を迎え、高齢者から若者まですべての人が元気に活躍でき、安心して暮らせる社会づくりが必要とされています。今後、60歳以上の雇用が一層進むものと予測される中、労働災害による休業4日以上死傷者のうち、60歳以上の労働者の占める割合は26%（平成30年）で増加傾向にあります。こうした状況を踏まえ、この有識者会議は、高年齢労働者の安全と健康に関して幅広く検討するため、令和元年8月から同年12月までに5回にわたり開催したものです。

厚生労働省はこの報告書を踏まえ、今年度中に高年齢労働者の安全と健康の確保に関するガイドラインを策定し、次年度に向けてその普及促進を図っていきます。併せて、令和2年度からは、ガイドラインに沿って高齢者の安全・健康の確保に取り組む中小企業への助成（競争的補助金）を実施する予定です。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20200310152418.html>

(4) 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）を公表

～高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害防止のための健康づくりを～

厚生労働省は、令和2年3月16日、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（通称：エイジフレンドリーガイドライン。以下「ガイドライン」という。）を公表されました。

ガイドラインは、高年齢労働者の就労が一層進み、労働災害による休業4日以上死傷者のうち、60歳以上の労働者の占める割合が増加すると見込まれる中、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け、事業者や労働者に取組が求めら

れる事項を取りまとめたものです。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20200316165445.html>

(5) リスク評価結果等に基づく労働者の健康障害防止対策の徹底について

厚生労働省で開催している「化学物質のリスク評価検討会」において、詳細リスク評価対象物質（3物質及び初期リスク評価対象物質16物質の計19物質（以下、「対象物質」という。））についてリスク評価が行われ、その結果が「2019年度化学物質のリスク評価検討会報告書」として取りまとめられるとともに、厚生労働省Webサイトにおいて公表されました。

（参照URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10072.html）

つきましては、今般のリスク評価の結果を踏まえ、対象物質に係る労働者の健康障害防止対策を取りまとめられましたので、お知らせいたします。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20200316170750.html>

(6) 厚生労働省ホームページの偽サイトにご注意ください

現在、厚生労働省ホームページになりすました偽のホームページが開設され、新型コロナウイルスの政府の対応等に関連するかのような情報を掲載し、閲覧を誘導しているものが見つかっています。アクセスすると被害を受ける可能性がありますので、ご注意ください。

厚生労働省のホームページアドレスは、
<http://www.mhlw.go.jp/> です。

厚生労働省ホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄を必ずご確認ください。

厚生労働省ホームページをかたるサイトを発見した場合は、「国民の皆様の声」より連絡をお願いします。

<https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail/>

(7) 令和2年度「全国安全週間」を7月に実施

～令和2年度のスローガンを決定。高齢者が安心して安全に働けるようリスクアセスメントの実施などを呼びかけ～

厚生労働省では7月1日から1週間、「全国安全週間」を実施します。また、令和2年度のスローガンは、「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」に決定しました。（※エイジフレンドリーとは「高齢者の特性を考慮した」を意味する言葉で、WHOや欧米の労働安全衛生機関で使用されています。）

今年で93回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力によって、労働災害による被災者数は長期的には減少しており、令和元年については、「死亡者数」、「休業4日以上死傷者数」（以下「死傷者数」という。）は共に前年を下回る見込みですが、死傷者数のうち、60歳以上の労働者が占める割合は増加傾向にあり、平成30年度より取組期間が始まった、第13次労働災害防止計画における死傷者数の目標達成に向けては、更なる取組が求められています。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20200324084543.html>

(8) 「職場における治療と仕事の両立のためのガイドライン（令和2年3月改訂版）」

を公表

このガイドラインは、事業場が、がん、脳卒中などの疾病を抱える方々に対して、適切な就業上の措置や治療に対する配慮を行い、治療と仕事が両立できるようにするため、事業場における取組などをまとめたものです。

※今回、「心疾患に関する留意事項」、「糖尿病に関する留意事項」、「企業・医療機関連携マニュアル（事例編：難病）」が追加されております。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

(9) 令和2年「STOP！熱中症 クールキャンペーン」を実施します

～今年は、暑さ指数の実測と衣類の通気性に注目～

厚生労働省は、職場における熱中症※1予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携し、5月から9月まで、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20200327133131.html>

(10) 「厚生労働省ストレスチェック実施プログラム」がバージョンアップ 「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム」バージョンアッププログラム（Ver. 3.3）が公開されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20200331114612.html>

(11) 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた妊娠中の女性労働者等への配慮について要請されました

【要請内容のポイント】

- 現時点での医学的知見では、妊娠後期に新型コロナウイルス感染症に感染したとしても、経過や重症度は非妊婦と変わらないとされているが、新型コロナウイルスに限らず一般的に、妊娠中に肺炎を起こした場合、妊娠していない時に比べて重症化する可能性があること。また、新型コロナウイルス感染症に係る現状のなかで不安を感じている場合もあること。
- パートタイム労働者、派遣労働者、有期契約労働者など、多様な働き方で働く人も含めて、妊娠中の女性労働者への配慮がなされるよう、次の取組の促進に向けて協力いただくこと。
 - ・ 妊娠中の女性労働者が休みやすい環境の整備
 - ・ 感染リスクを減らす観点からのテレワークや時差通勤の積極的な活用の促進
 - ・ 妊娠中の女性労働者も含めた従業員の集団感染の予防のための取組実施 など

※ 高齢者や基礎疾患がある方についても、これらの取組の促進に向けた協力を要請。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20200403082559.html>

(12) 新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止に向けた職場における対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきまして、令和2年度3月28日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が発表され、爆発的な患者の急増（オーバーシュート）リスクを回避するために国民の理解と協力を求めています。

こうした提言や昨今の状況に鑑み、新型コロナウイルス感染症の大規模な感染の拡大防止に向けて、職場において事業者、労働者が一体となって、対策に適切に取り組んでいただくようお願いいたします。

なお、その際職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリストの活用も併せてお願いいたします。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20200406113416.html>

【熊本県】

(1) 令和元年度版 がん患者等就労支援リーフレットを作成

がんと診断されても、すぐに仕事を辞めないで！

熊本県では、がん患者の方向けの就労支援に関する情報を記載した「令和元年度版 がん患者等就労支援リーフレット」を作成されました。

がん患者の方への就労支援等にぜひご活用ください。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20200401133858.html>

◇新型コロナウイルス感染症に関する情報

※情報は随時更新されております。最新の情報をご確認ください。

【厚生労働省ホームページ】

○新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・新型コロナウイルス感染症 対策の基本方針

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599698.pdf>

・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（3月28日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000614803.pdf>

・新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601720.pdf>

・新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>

・一般的な感染症対策について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf>

・手洗いについて

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593494.pdf>

・咳エチケットについて

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593495.pdf>

【新型コロナウイルス感染症に関するQ&A】

- ・企業（労務）の方向けQ&A（令和2年4月3日版）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

- ・労働者の方向けQ&A（令和2年3月25日版）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00018.html

- ・関連業種の方向けQ&A（令和2年4月2日版）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkiyou.html

- ・医療機関・検査機関向けQ&A（令和2年3月24日版）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00004.html

【関係団体への要請】

- ・職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた妊娠中の女性労働者等への配慮の要請（4月1日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10656.html

- ・新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止に向けた職場における対応について労使団体への要請（3月31日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000617718.pdf>

- ・新型コロナウイルス感染症に係る有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の方々と並びに新卒の内定者等の雇用維持等に対する配慮の要請（3月27日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10497.html

【リーフレット】

- ・コロナ支援策をまとめた事業主向けのリーフレット[PDF形式：948KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000612981.pdf>

- ・コロナ支援策をまとめた働く方向けのリーフレット[PDF形式：358KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000612983.pdf>

- ・職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト（事業主向け）（3月31日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000617721.pdf>

【相談窓口について】

- ・厚生労働省の電話相談窓口について

厚生労働省の電話相談窓口 電話番号：0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

聴覚に障害のある方をはじめ、電話での御相談が難しい方は、FAX（03-3595-2756）をご利用いただくか、一般財団法人全日本ろうあ連盟ホームページをご覧ください。

- ・都道府県・保健所等による電話相談窓口

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html（首相官邸HP）

・都道府県労働局の相談窓口について

- 開設場所：総合労働相談コーナー（熊本労働局雇用環境・均等室内）
住 所：熊本市西区春日2丁目10-1熊本地方合同庁舎9階
電話番号：096-352-3865（直通）
開設時間：午前8時30分～午後5時00分（土、日、祝日、年末年始を除く）

* ただし、雇用調整助成金に関する相談窓口は以下のとおりです。（開設時間は同じ）

開設場所：熊本労働局職業対策課分室
電話番号：096-312-0086

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置についてはこちらをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

【熊本県ホームページ】

・新型コロナウイルス感染症
https://www.pref.kumamoto.jp/ki_ji_30386.html

【熊本市ホームページ】

・新型コロナウイルス感染症について
http://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=26562

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

●次回の第152号は令和2年5月1日に配信予定です。

編集内容等に関するご意見・お問合せなどをお寄せください。
またメールアドレスの変更の場合は件名に[メルマガアドレス変更希望]、
配信停止希望の場合は、[メルマガ配信停止希望]等ご記入の上
ksanpo43@kumamotos.johas.go.jpへお願いします。

独立行政法人 労働者健康安全機構 熊本産業保健総合支援センター
〒860-0806 熊本市中央区花畑町9-24 住友生命熊本ビル3階
TEL:096-353-5480 FAX:096-359-6506
<https://www.kumamotos.johas.go.jp/>
E-Mail:ksanpo43@kumamotos.johas.go.jp
